

88—J—6

評価益の実現とその利益性

—コスモ石油のケースから—

齋藤静樹

(東京大学)

1988年8月

日本産業経済研究施設

東京大学経済学部

*本ディスカッション・ペーパーは、研究上の討論のために配布するものであり、著者の承諾なしに引用、複写することを禁ずる。

評価益の実現とその利益性

—コスモ石油のケースから—

東京大学 斎藤 静 樹

1 はじめに

現行の企業会計は、いわゆる実現基準をとることによって、保有する資産の再評価を原則的に排除している。そのため、資産の評価益は、売却または減価償却を通じて実現利益のなかに算入されていくのである。それは未実現評価益の計上を排除する一方で、評価益を自由に実現させた利益の操作を制約していない。とくに子会社との固定資産売買は、利益操作のためにしばしば使われる方法である。むろん、それによる利益は、連結決算上は未実現の内部利益として処理される。譲渡資産の償却等を待って、連結利益に算入されるのである。しかし、この子会社を合併して譲渡資産を取りもどしたような場合、評価益の実現とその資本と利益への区分は、それほど単純な問題では終らない。

ここで取りあげるコスモ石油の事例は、分離した子会社に固定資産を譲渡した上、2年後にふたたびその子会社を合併した最近のケースである。いくぶんわかりにくい要素を含んでいるが、上記の問題を考えるよい手がかりになるであろう。コスモ石油は、丸善石油および大協石油と、それらの精製部門が分離独立した旧コスモ石油との合併によって、昭和61年4月に設立されている。その分離と合併の経緯は、以下のとおりであった。

昭和59年2月1日 丸善が全額出資の子会社コスモ石油（資本金46億円）を、また大協も同じく全額出資の子会社コスモ石油（資本金46億円）を設立。

昭和59年2月29日 丸善が千葉および堺製油所を、また大協が四日市製油所を、上記の子会社にそれぞれ譲渡。

昭和59年4月1日 両子会社が対等合併し、精製会社コスモ石油（これを旧コスモ石油と言う）となる。丸善および大協の出資比率は各50%である。

昭和61年4月1日 大協を存続会社として、丸善、大協および旧コスモが対等合併。丸善の株式1株につき大協の株式1株を割り当てるが、丸善と大協とで100%を保有している旧コスモの株式には、合併による新株式を割り当てない。その上で丸善と旧コスモが解散し、合併後の商号をコスモ石油に変更。

なお、旧コスモにたいして昭和59年に銀行（興銀および三和）が追加出資をし、丸善

および大協の出資比率が各46%となったが、翌60年にはこの銀行出資分について減資が行なわれ、丸善・大協両社の出資比率がふたたび各50%に回復している。

2 分離した子会社への資産譲渡

はじめに、分離された子会社への資産譲渡からみておこう。大協は、四日市製油所の固定資産（簿価26,829百万円）を35,229百万円で譲渡する一方、対価として22,770百万円の長期借入金を子会社に肩代わりさせ、さらに7,959百万円を長期未収入金に計上していた。また丸善は千葉および堺製油所の固定資産（簿価67,554百万円）を95,554百万円で譲渡する一方、63,053百万円の長期借入金をあわせて譲渡し、28,000百万円（資産譲渡益と同額）を長期未収入金とした。むろん長期借入金については、いずれの場合も、譲渡した側がほぼ全額の債務保証を与えている。これらの資産・負債をそれぞれ譲渡された2つの子会社とその直後に対等合併して、大協と丸善の精製部門を統合した旧コスモになっていたわけである。したがって、発足時における旧コスモの貸借対照表は、固定資産総額130,783百万円にたいして、長期借入金85,823百万円、長期未払金35,959百万円、それに資本金9,200百万円のようになっていたはずである。このほか、200百万円程度の資産があった計算になる。

他方、丸善・大協の両社では、資産の売却に伴う評価益の実現によって、会計データが大きく影響されている。言うまでもなく昭和50年代後半は、第二次石油ショックのあと、原油の供給不安や価格高騰と石油製品需要の長期的な低迷が業界に深刻な打撃を与えていた時期である。両社とも業績は低調であり、この両社製油部門の統合も、「原油購入から精製に至る一貫精製事業を共同化することにより、供給コストの削減と生産の高度化を図り」（丸善・大協の昭和59年3月期有価証券報告書より）、なんとか競争力を強化しようとしたものであった。しかし、将来の収益への寄与とは別に、資産譲渡益としてこの時点で実現したその間の評価益は、会計上、過年度からの累積損失を補填する役割をも担っていたはずである。それをたしかめるには、すこし前からの両社の収益動向や資産売却等による決算政策の状況を知る必要がある。概略は表1および表2のとおりであるが、重要なところをやや詳しくみておくことにする。

まず大協は、昭和55/56年度（56年3月決算期）に営業利益、経常利益および税引前利益がいずれもマイナスに転じ、配当を前年の1株6円からそれまで2年続いた5円に戻している（正確に言うと、この年度は決算日変更のため55年6月から56年3月までの

10ヵ月間しかなく、支払われた配当も5円ではなくて4円17銭である)。翌56/57年度には、営業利益こそ黒字を回復したものの、多額の為替差損により経常利益は大幅なマイナスとなり、固定資産や有価証券を売却して含み益を実現させてもなお、前期繰越利益を大きく上回る年度損失を計上して無配に転落した。次年度に繰り越された未処理損失は13,949百万円に達していた。57/58年度には経常利益がわずかながら黒字に転じたが、会社は前年に続く思い切った固定資産売却で年度利益を大幅にふやし、この繰越損失の額を3,631百万円にまで縮小させている。それが問題の58/59年度に引き継がれていた。この年、大協は、分離した子会社コスモへの資産売却益8,400百万円によって備蓄石油売却損3,331百万円を埋め合わせ、残りを年度利益に算入した上で、上記の繰越損失3,631百万円を填補する。それによって56/57年度から続いた未処理損失は解消し、この年度には3,739百万円の未処分利益が計上されているのである。

一方、丸善は、第一次石油ショック後の昭和48/49年度に配当を取りやめて以来、そのまま無配を続けていた。51/52年度にいったん繰越損失を一掃したのちも利益は低く、かりに計上されても、まず特別償却などに充当されていた。53/54年度に続いて55/56年度にも営業利益、経常利益、当期利益がすべてマイナスとなり、ここでふたたび未処理損失が繰り越されるに到る。その額は23,188百万円に達し、それを差し引いた正味の資本はわずか1,925百万円であった。さらに翌56/57年度の経常利益は1千億円近い赤字となり、松山製油所の分離や油槽所の売却等で特別利益を捻出してもなお94,280百万円の未処理損失金を計上し、一気に69,167百万円の債務超過に陥った。これが、続く57/58年度の固定資産売却により、74,480百万円の繰越損失、49,368百万円の債務超過にまで圧縮されて58/59年度に引き継がれていたのである。

この債務超過を解消することが、丸善にとっては焦眉の課題であった。もしこの年に解消できなければ、「連続5期以上無配かつ3期以上債務超過」という株式上場廃止基準にふれることになるからである。上場資格を維持するには、営業からの利益を回復させるとともに、これまで以上に固定資産を売却して評価益を実現させるほかはない。後者の切札とみられたのが、すでに閉鎖を決めていた和歌山県下津製油所の用地を関西電力に売却する計画であった。しかし、交渉が難航して年度中に売れる見通しが立たなくなったため、丸善は関連会社や取引銀行とともに実質上の関連会社（丸善下津興産）を新設して、ひとまずこれに下津製油所用地を売却する。その利益27,935百万円を補う役割を担ったのが、問題の子会社コスモへの千葉および堺製油所の売却益28,000百万円にほかならない。これ

らを丸善松山石油への油槽所等売却益20,695百万円とあわせた特別利益によって、丸善は構造改善特別損失8,100百万円を負担した上、前期からの繰越損失74,480百万円を3,292百万円まで圧縮したのである。その結果、正味資本は額面資本金をも上回る21,819百万円まで回復し、ともかくも債務超過が解消されていた（付録2を参照）。

3 子会社の合併とコスモ石油の設立

このようにみてくると、丸善・大協の精製部門の分離と統合は、なによりも丸善の再建を契機とした業界の再編成であったが、問題はそのあとの各社の収益性である。表1からもわかるように、大協は59/60年度に経常赤字となり、翌60/61年度にも同じく経常赤字を記録している。ただし、いずれの年度にも固定資産や投資有価証券を売却した特別利益によって、年度損失を免れている。また丸善も59/60年度に経常赤字に転じ、60/61年度にはさらに大幅な経常赤字を出していた。資産を売却して計上した多額の特別利益もその赤字を埋めることができず、両年度とも未処理損失を繰り越すに到っている。精製部門を切り離して販売専門の元売り会社となった側では、結局、両社とも収益性がいちじるしく悪化してしまったのである。

他方、精製会社としてスタートした旧コスモでも、第1年度（昭和59年4月～12月）、第2年度（60年1月～12月）ともに損失を計上している。非公開会社のため、公表された会計データは合併直前の第2年度のものだけであるが、そのなかに前期繰越損失90とあるのが、そのまま第1年度の損失と考えてよいであろう。第2年度終了時の昭和60年12月末における未処理損失の累積額は490百万円であった。ただし、その年度にかかる利益処分（61年3月）において、資本準備金の取り崩しによるその填補が行なわれ、結果として欠損は10百万円に縮小されている（表4をみよ）。

なお、ここで取り崩された資本準備金については、若干の説明が必要であろう。旧コスモの発足時には、大協・丸善の出資による9,200百万円の資本金以外に、拠出資本は存在しなかった。ただし、設立時の覚え書きでは、丸善と大協の出資比率は各46%、それに日本興業銀行5%、三和銀行3%とすることがうたわれていた。この銀行による追加出資が第1年度（昭和59年）に行なわれ、資本金相当額800百万円のほか、480百万円のプレミアムが払い込まれたようである。翌年度（昭和60年）にはこれが減資によって払い戻されたが、会計上はそのうちのプレミアム相当分が資本準備金にとどめられたまま、同額の減資差損がその年の特別損失に計上されていた。なぜそのような処理が行なわれたか

は不明であるが、もし、この減資差損がはじめから資本準備金にチャージされていれば、第2年度の利益は多額の為替差益にも助けられてわずかながらプラスになり、未処理損失は60年12月末の時点で10百万円になっていたはずである。

いずれにせよ、精製部門分離後の関係各社の業績は芳しいものではなかった。原油情勢の軟化や円高の進行など「コスト低減の局面に転じたにもかかわらず、国内の製品市況はこれを先取りする形でいち早く下落を始め」たためである（大協、昭和61年3月期有価証券報告書より）。同業の大手各社をみても営業利益段階での大幅減益や赤字転落が目立ち、為替差益や固定資産売却益でそれを埋め合わせているケースが少なくない。通産省『わが国企業の経営分析』によってこの年度の石油・石炭業各社の平均値をみると、営業利益が対売上高比で前年の1.61%から0.30%に下落している。売上高そのものが前年の87%にとどまったため、営業利益の絶対額は前年の16%にしかない。その下落が為替差益で埋め合わされて経常増益となり、さらに多額の固定資産売却益で税引前利益が倍増しているものの、営業上は業界全体が困難な局面におかれていたのである。

そのなかでも、丸善の危機はとくに深刻であった。60/61年度の未処理損失20,955百万円を差し引くと正味の資本は5,010百万円にまで縮小し、ふたたび債務超過に近づきつつあったのである。連結決算に到っては、親子会社間での固定資産売却益が内部利益として除かれるため、55/56年度以来一貫して債務超過が続いていた。61年3月末には、それが40,741百万円に達するはずであった。そうした状況下で、丸善・大協の両社は昭和61年4月1日付で合併し、あわせてさきに分離した旧コスモをふたたび併合しようとする。

「精製コストの引き下げだけでは合理化効果は限られていることがはっきりした」（『日本経済新聞』、61年4月1日付朝刊）ためであるが、同時にそれは、業界5位と8位を占める両社が第3位の共同石油を抜いて、「民族系」の大合同と業界の再編成に主導権を握ろうとする試みでもあった。前述のように、大協を存続会社として株式交換が行なわれたが、旧コスモ株には合併による新株式の割り当てはない。

この間の会計問題を理解するために、まず、合併される直前の丸善および旧コスモの貸借対照表と、合併によって引き継がれた両社の資産・負債とを比較してみよう。丸善については、合併の前日に昭和60/61年度が終了しているので、最後の貸借対照表をそのまま使えばよい。表3からも知られるように、そこでは19,297百万円の欠損金が繰り越され、正味の資本は5,010百万円となっている。それにたいして、この合併によって引き継がれる資産と負債の差額は、丸善の資本金をわずかに上回る20,527百万円となっていた。承継

資産の再評価によって、正味の資本が15,517百万円だけ切り上げられていたのである。再評価の内訳は、有形固定資産の切り上げが19,536百万円、投資勘定の切り下げが4,019百万円であった。この切り上げられた正味資本のうち、丸善の資本金に等しい20,469百万円が存続会社の資本金に受け継がれ、残りの58百万円は資本準備金に算入されている。1対1の株式交換によって額面資本金をそのまま引き継ぐことができるよう、資産を再評価して正味資本を株式額面総額にまで切り上げていたわけである。

一方、旧コスモについては、昭和60年12月31日付の貸借対照表が公表されているだけである(表4)。合併の3カ月前のものである。旧コスモの設立時(59年4月1日)を考えると決算日は3月末になるのが自然であるが、どういうわけか会計年度がはじめから暦年にかえられており、その結果、最終年度にあたる第2期の貸借対照表も、合併の3カ月前につくられている。したがって、これを合併時の引き継ぎ資産等とくらべてもあまり意味はないが、それでも合併時の損失金処理につながる純資産の部分には注目しておく必要がある。すでにふれたとおり、60年12月末時点での旧コスモの資本勘定には、資本金9,200百万円、資本準備金480百万円のほか、490百万円の未処理損失金が計上されていた。この損失金が翌61年3月25日の株主総会で、資本準備金全額の取り崩しにより10百万円に切り下げられていたのである。いずれにしても、合併直前の正味資本は9,189百万円であった。

それにたいして、合併により新会社に引き継がれた旧コスモの正味資本は、表5のように9,723百万円となっている。したがって、合併時に534百万円(9,723 - 9,189)だけ正味資本が切り上げられていた計算になる。ただし、どの資産がどのように再評価されたかはわからない。このうち10百万円は、合併直前における旧コスモの正味資本簿価が額面資本金9,200百万円を下回る、上記の繰越損失の額である(1百万円は丸めの誤差)。それはまた、丸善・大協両社が額面で計上してきた旧コスモ株式の簿価と、合併直前における旧コスモの正味資本簿価との差額でもある。残りの524百万円は、合併差益にほかならない。事実、合併による存続会社資本の増分は、資本金が丸善の資本金にあたる20,469百万円(旧コスモの資本金9,200百万円は同額の投資勘定と相殺)、資本準備金が両社の資本金を超える資本切り上げ額の合計581百万円(丸善58百万円、旧コスモ523百万円;旧コスモ分の1百万円は丸めの誤差)であった。

4 実現した評価益とその性格

上で詳しくみたように、大協を存続会社とした合併は、丸善からの承継資産にかかわる評価益15,517百万円と旧コスモからの承継資産にかかわる評価益534百万円とを、新会社の拠出資本に組み込んで拘束する結果となっている。むろん、その評価益がどれだけ承継資産の市場価格を反映したものかはわからない。繰越欠損をかかえた被合併会社の正味資本を額面資本金まで回復させることが、再評価の当面の基準になっていたとみられるからである。それによって、被合併会社株式と1対1に交換される新株式を、額面額で資本金に計上することが試みられていたのである。

そうした合併の会計処理は、すくなくとも形式上は、丸善および旧コスモからの資産の承継を現物出資としてとらえたものと言ってよい。受け入れる資産や負債を再評価した上で、その正味の額だけ受入会社（大協）の資本勘定をふやしているのである。資本金を超える分は、すべて資本準備金として拘束されている。一種の「買収」方式であるが、対価として交付する新株式をその時価ではなく受け入れた純資産の価値で評価しているため、合併のれんは計上されていない。ただ、そこで言う受入純資産の評価は、上述のように対価となる新発行株式の額面価値を、さしあたって裏付けようとするものであった。旧会社の資本総額を額面資本金にまで回復させた上、そのまま新会社の資本金勘定に引き継ぐという点で、それは、部分的に「持分プーリング」の性格をも備えていたのである。

このように、発行株式の額面による受入資産の再評価が、ここでの合併の主要な特徴をなしている。額面による資本増分を下回らないことでのれんの計上を回避し、逆にそれを（ほとんど）上回らないことで合併差益の発生をも回避していたのである。ただし、旧コスモの資産については、大協と丸善が保有してきた旧コスモ株式の額面を多少上回るように評価され、その評価益が合併後の資本準備金として拘束されていた。旧コスモ分離後に生じた未実現の評価益が再併合の機会に実現し、しかもその実現分の全額が利益ないし留保利益から除かれていたわけである。買収方式で合併を処理する以上は、当然の結果と言ってよい。持分プーリング方式であれば、原則として再評価は行なわれない。もっとも、合併前に旧コスモの資産を購入してしまえば評価益は実現するが、旧コスモがそれを利益として処理するかぎり、合併後もそのまま留保利益として承継される。この場合には、実現した評価益が拠出資本として拘束されることはないのである。

一方、旧コスモを分離するさいに大協と丸善が計上した固定資産譲渡益は、その時点までに譲渡資産に生じた評価益の実現分である。これはひとまとめに実現利益として処理されてはいるが、その譲渡が分離した子会社に資産を移しただけである以上、親子会社をあ

わせた全体にとっては、あくまでも未実現の評価益でしかない。親会社の株主からみてもその点は同じであり、したがって連結決算上はその未償却残高が利益から除かれていく。連結の純資産には算入されないのである。しかし、この子会社が合併されて連結が解消されると、それまで連結企業集団にとって未実現であった評価益が、その瞬間に実現して同じ企業集団の純資産に算入され、そのうち存続会社である大協の分が利益（留保利益）に分類されるのである。

事実、合併後最初の年度の新会社連結決算書では、旧コスモを持分法適用から除外したことによる剰余金増加高として4,923百万円が計上されていた。正確なところはわからないが、その大半は、昭和59年に大協が旧コスモ（の前身）を分離したときの資産譲渡益8,400百万円のうち、合併時点までに大協の連結利益に算入されていなかった分に相当すると考えてよいであろう。設立から合併に到る2年間の旧コスモの損失が、大協の持分利益にそれほど影響していなかったからである。いずれにしても、そこでは連結子会社を合併するだけで、実質的には同じ経済単位に属する同じ資産の評価益が、突如として実現することになる。利益の「実現」という基準に含まれる、ひとつのトリックである。

しかし、問題は、そうした実現の要件をめぐる連結と合併の間の違いだけではない。もともと同一資産に生じた評価益の実現分でありながら、それを資本と利益にどうわけかが、どの時点で実現されたかで異なっている。すなわち、子会社への譲渡時点で実現した評価益は、親会社の利益に算入されるとともに、連結利益から除かれた分も合併にあたって連結剰余金に繰り入れられる。他方、合併時点で実現したそれ以降の評価益は、前述のように合併会社の拠出資本として拘束されるのである。しかも当面の事例では、前者のうち合併後も新会社の留保利益にとどまるのは、存続会社である大協の分だけである。丸善の分は実際には欠損の填補に充当されているが、かりにその残りが留保されていても、新会社に引き継がれる段階では拠出資本として拘束されることになる（付録1）。

それらは、資産の譲渡と現物出資という、取引の法的性格の差からくる違いとも言えるが、取引の実質を考えると、重大な問題を含んでいるように思われる。たとえば子会社への売却価格の決めかたで、資本と利益（合併後については拠出資本と留保利益）の区別が左右される結果になっているからである。利益計算上は、留保利益といえども資本ストックの一部でしかないが、利益分配の上では、制度上、留保利益にしばしば特別の意味が与えられている。その場合の留保利益の役割に、この点がどのような影響を与えるかを検討してみる必要があるであろう。

また、ここでは、すでに持分を所有している子会社の合併が、独立した会社の新規取得と同じように一種の現物出資として処理されているが、それがどこまで実質的な意味をもつかも、あらためて考えてみなければならないであろう。とりわけ分離後の旧コスモ資産について、評価益の実現とその資本化を回避する持分プーリング方式が、アメリカのルールでは厳しく制限されていることも、興味深い問題である。親子会社間や関連会社間の合併では、それぞれの成果とリスクをわかちあう持分の結合とはみられないのである（*APB Opinion No.16*）。ちなみに、旧コスモのほうを存続会社とする、いわゆるダウンストリーム・マージャーの形をとった場合でも、現在の支配的なルールでは、持分プーリングの適用が認められないようである（*FASB Technical Bulletin No.85-5*）。

5 おわりに

このケースの主題は、子会社に譲渡した資産を合併によって取りもどしたときの、譲渡益と合併差益の性格であった。そこでは、同じ資産に生じた評価益の実現分が、どの局面で実現したかで、利益と資本とに対照的に分類されていたのである。その困難は、買収方式による合併の処理に起因するものであった。もし再評価をせずに、被合併会社資産の含みを未実現のまま新会社に引き継げば、さしあたり表面化することはなかったのである。その意味で、この事例は、持分プーリング方式の適用可能性を問いなおす、ひとつの手がかりと言ってもよいであろう。ただ、その場合でも、譲渡益の実現が連結と合併の間で矛盾する点は、解決できずに残される。かりに合併を持分プーリングで処理しても、連結では実現しないはずの譲渡益が実現してしまうことに変わりはないのである。

合併の会計処理とは別に、これらの問題の一端は、企業会計における「実現」ルールの性格にも由来する。そのルールが、もともと利益と資本との2つの部分を含む評価益を、いずれか一方をもたらす取引の形でしかとらえないからである。その観点からすると、この事例研究は、資産の評価益を未実現の段階でとらえて資本と利益に分割する新たなルールを、規範的な研究の課題として提示しているとみるべきかもしれない。その点には、ここではもはや立ち入らない。

表 1 : 年度利益と繰越利益の動向

(単位：百万円)

丸 善 石 油

年度	54/55	55/56	56/57	57/58	58/59	59/60	60/61
売上高	1,442,092	1,721,098	1,829,202	1,798,080	1,658,777	1,597,393	1,234,746
営業利益	88,290	- 10,643	42,957	67,672	37,672	21,865	- 11,167
経常利益	920	- 28,771	- 99,268	4,145	2,824	- 9,234	- 15,442
税引前利益	891	- 25,046	- 71,057	19,812	71,440	- 5,410	- 11,229
未処分利益	592	- 23,188	- 94,280	- 74,480	- 3,292	- 12,913	- 20,955
繰越利益	592	- 23,188	- 94,280	- 74,480	- 7,391	- 9,668	N.A.

(単位：百万円)

大 協 石 油

年度	54/55	55/56	56/57	57/58	58/59	59/60	60/61
売上高	993,032	1,003,526	1,264,564	1,325,274	1,274,479	1,180,954	910,037
営業利益	50,003	- 3,808	21,174	28,475	17,172	6,695	- 6,197
経常利益	13,639	- 1,927	- 37,981	1,757	1,651	- 8,692	- 4,928
税引前利益	23,675	- 2,363	- 24,787	10,317	7,389	243	1,511
未処分利益	7,051	9,698	- 13,949	- 3,631	3,737	1,393	2,371
繰越利益	6,092	9,015	- 13,949	- 3,631	1,200	899	2,340

表 2 : 特別利益・特別損失の詳細

丸 善 石 油

(単位：百万円)

年度	54/55	55/56	56/57	57/58	58/59	59/60	60/61
利益	954 0 100	3,668 3,395 44	35,676 0 0	20,347 0 0	77,034 630 0	4,741 0 0	7,037 3,558 0
損失	902 181	1,222 2,169	1,030 6,453	545 4,133	698 8,348	860 57	2,116 4,226

大 協 石 油

(単位：百万円)

年度	54/55	55/56	56/57	57/58	58/59	59/60	60/61
利益	173 3 10,602	467 32 36	5,227 8,724 67	6,966 1,309 685	8,592 817 0	853 8,695 0	7,826 247 0
損失	645 151	638 333	796 78	227 173	267 3,331	474 138	632 1,001

丸善の56/57, 57/58, 58/59, 60/61 各年度特別損失「その他」は、おもに構造改善特別損失
 大協の54/55 年度特別利益「その他」はおもに為替差益；58/59 年度特別損失「その他」は備蓄原油売却損

表3：合併時における丸善の資産と負債

(単位：百万円)

	合併直前 61.3.31	合併引継 61.4.1	合併時の 再評価
流動資産	268,173	268,173	±0
固定資産	160,590	176,106	+ 15,517
有形固定資産	54,721	74,257	+ 19,536
無形固定資産	557	557	±0
投資その他	<u>105,310</u>	<u>101,291</u>	<u>- 4,019</u>
資産合計	428,763	444,279	+ 15,517
流動負債	316,913	316,913	±0
固定負債	106,838	106,838	±0
資本(正味資産)	5,010	20,527	+ 15,517
資本金	20,469		
資本準備金	2,322		
利益準備金	1,517		
欠損金	<u>△ 19,297</u>		
負債資本合計	428,763	444,279	+ 15,517

(丸めの誤差を含む)

表4：合併直前の年度における旧コスモの財務諸表

4.a 損益計算書 (60.1.1~12.31) (単位：百万円)

I	売上高	2,122,728	
II	売上原価	<u>2,099,994</u>	
	売上総利益		22,734
III	販売費・管理費	<u>23,633</u>	
	営業損失		898
IV	営業外収益	40,229	
V	営業外費用	<u>38,745</u>	
	経常利益		585
VI	特別損失		
	1. 固定資産処分損	483	
	2. 減資差損	<u>480</u>	
	税引前当期純損失		377
	法人税・住民税		21
	当期純損失		399
	前期繰越損失金		<u>90</u>
	当期末処分損失金		490

4.b 貸借対照表 (60.12.31) (単位：百万円)

流動資産	745,493	流動負債	732,429
固定資産	142,538	固定負債	146,412
有形固定資産	137,982	資本	9,189
無形固定資産	578	資本金	9,200
投資その他	3,977	資本準備金	480
		欠損金	<u>△ 490</u>
資産合計	888,031	負債資本合計	888,031

4.c 損失金処理計算書 (61.3.25) (単位：百万円)

I 当期末処理損失金	490
II 資本準備金取崩額	<u>480</u>
III 次期繰越損失金	10

表5：合併により旧コスモから引き継がれた資産・負債 (61.4.1)

(単位：百万円)

流動資産	592,822	流動負債	598,215
固定資産	170,746	固定負債	<u>155,631</u>
有形固定資産	165,181	負債合計	753,846
無形固定資産	580		
投資その他	<u>4,984</u>	正味資産	<u>9,723</u>
資産合計	763,569	負債資本合計	763,569

付録1 被合併会社資産の受入価額

この事例では、丸善および旧コスモの資産が、再評価後の価格で新会社に引き継がれている。再評価の基準はともかく、それがどのような意味をもつかを考えるには、再評価前の簿価で資産を受け入れたときの結果と比較してみるとよい。ただし、株式交換比率は、そうした会計方法の選択に先立って定められているものとする。合併比率を決める企業価値の評価はそれとして、そのあとの会計処理の帰結を問題にするのである。

この再評価を「無視」する会計方法の典型は、被合併会社の資産・負債だけでなく資本の諸勘定をも原則として簿価のまま引き継ぐ持分プーリング方式であろう。丸善からの受入分で言えば、一種の買収方式ともみられる実際の会計処理

$$\text{正味資産} \quad 20,527 \quad / \quad \text{資本} \quad 20,527 \quad (1)$$

にたいして、

$$\text{正味資産} \quad 5,010 \quad / \quad \text{資本} \quad 5,010 \quad (2)$$

のように処理するのである。旧コスモからの分であれば、実際に行なわれた

$$\text{正味資産} \quad 9,723 \quad / \quad \text{資本} \quad 9,723 \quad (1)$$

にたいして、この持分プーリング方式のもとでは、

$$\text{正味資産} \quad 9,189 \quad / \quad \text{資本} \quad 9,189 \quad (2)$$

のように引き継がれる。(1)の場合には資本増分がすべて新会社の拠出資本として拘束され、(2)では被合併会社の留保利益が(もしあれば)一般にそのまま承継される。

このうち(2)をとれば、合併にあたって計上されなかった丸善資産の評価益 15,517 百万円と旧コスモ資産の評価益 534百万円は、いずれ新会社の利益として実現されるはずである。(1)では、その分が合併時に資本化され、将来の実現利益から取り除かれている。株主の側からみると、(1)の方法では、将来に期待される受取収入のうち被合併会社資産の評価益にみあう分が、実現時の利益配当としては分配されずにあらかじめ企業内に拘束され、新会社の解散時まで払い出しが繰り延べられる結果になっている。拘束分の再投資による収益を別にすれば、期待収入の総額が変わらずに、その受け取りのタイミングが遅れるのである。

ただ、このケースで上述のような違いが生ずるのは、(2)の方法が、欠損金を控除した被合併会社の資本の額を、そのまま新会社の拠出資本(資本金および資本準備金)に引き継ぐ場合である。実際には発行されるのが額面株式であるため、資本金計上額の下限が額面によって制約されている。したがって、ここで(2)の方法をとるためには、拠出資本を額面総額で計上した上、被合併会社の欠損金を新会社に引き継ぐほかはない。欠損金を負の留保利益とみるわけである。しかし、この場合には、合併時に計上されなかった評価益が実現したときに、その利益を引き継がれた欠損金の填補にあてる必要がある。結果として、株主に配当しうる利益は、(1)をとった場合と変わらないことになるのである。

一方、税務上は評価益が被合併会社の所得になるが、すくなくとも丸善の場合にはその全部が欠損金の填補にあてられているため、合併時の所得課税は(1)であっても(2)と変わらない。むしろ被合併会社欠損金の引き継ぎを認めない現行税法の建前からすると、このケースでは、丸善の欠損金を事実上受入資産の簿価に振り替えて新会社に引き継ぐ(1)の方法しか残されていないのである。評価益が新会社の資本に組み込まれても、株式交換比率が1対1であるため、丸善の株主に税法の擬制する配当所得(みなし配当)が生ずることはない。また、旧コスモについては、欠損金の額を超える評価益が清算所得に算入されるが、株主には新株の割り当てがないので、それ以上の影響は及ばない。

付録2 丸善石油の固定資産売却(58/59年度)と代金の回収

丸善が債務超過を解消するため58/59年度に試みた子会社等への固定資産売却を、会計上、どこまで丸善に実現利益をもたらす取引と認めるかは、このケースに含まれる微妙な問題のひとつである。それを考えるには、取引の態様や譲渡先の性格とともに、売却代金の回収状況を確認しておく必要がある。以下は、有価証券報告書から知られる範囲での、資金の流れの概略である(単位:百万円)。

1) 丸善松山石油(100%子会社)への堺製油所油槽および用地売却(売却益:20,695)

	58/59	59/60	
年度内回収額	12,600	0	(60/61年度については別段の記載なし)
未収入金残高	12,566	12,566	

58/59年度に丸善松山への債務保証が前年度末より9,959増加している。

2) 旧コスモ石油(関連会社)への千葉および堺製油所売却(売却益:28,000)

	58/59	59/60	60/61
年度内回収額	0	0	4,941
未収入金残高	28,000	28,000	23,059

売却代金の大半は負債の譲渡であり、未収入金とされたのはごく一部である。

3) 丸善下津興産(実質上の関連会社)への下津製油所用地売却(売却益:27,935)

	58/59	59/60	
年度内回収額	16,200	400	(60/61年度については別段の記載なし)
未収入金残高	15,592	15,192	

譲渡後にその資産の一部を賃借している。なお、この丸善下津興産には、丸善が子会社をあわせたグループとして10%を拠出しているだけである。ほかに、丸善の有力株主である保険会社や主要取引銀行である三和・興銀、三和系の商社や不動産会社などが出資している。グループ内の資産売却が問題になるのを避けるため、意図的に丸善の出資比率を抑えたものとみられている。社長は丸善の社長が兼ねている(『日本経済新聞』58年11月11日付朝刊)。